

佐久広域連合告示第2号

令和元年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和元年7月1日

佐久広域連合
広域連合長 柳 田 清 二

- 1 期 日 令和元年7月11日（木）午後3時00分
- 2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	中島巳良	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	小井土哲雄	20番	五味高明
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和元年佐久広域連合議会第2回定例会

令和元年7月11日（木曜日）

議事日程（第2号）

臨時議長あいさつ

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新副広域連合長紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 8 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第12号 専決処分の報告について

議案第13号 佐久広域連合霊柩車使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 指揮隊車の購入について

議案第16号 消防ポンプ付救助工作車の購入について

議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任について

第 9 一般質問

第10 議案質疑・討論・採決

第11 議案委員会付託

(休憩)

第12 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第13 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	中島巳良	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	小井土哲雄	20番	五味高明
21番	森本信明	22番	榎本真弓

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (川上村副村長)	川上芳夫	代表 副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (立科町長)	両角正芳	監査委員	塩澤勝巳
会計管理者	平島郁勇	事務局長	小林秀治
消防長	井出善太郎	消防次長	黒岩亨
福祉課長	木次洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	新海修一
豊昇園所長	内堀浩行	清和寮寮長	菊原秀浩
総務課長	丸山善範	予防課長	柳澤正憲
指揮課長	土屋勉	通信指令課長	細谷徹
食肉流通 センター管理係長	中澤正		

議会事務局

事務局次長	平井義人	庶務係長	宮崎浩
-------	------	------	-----

◎臨時議長あいさつ

(午後 3時01分)

○事務局次長(平井義人) お疲れさまでございます。

議会事務局書記長の平井義人と申します。

定刻になりましたので、始めさせていただきますと存じます。

関係市町村議会議員の任期満了による改選及び中間改選がございました。広域連合議員は広域連合規約第8条により、関係市町村の議会において当該議会の議員のうちから選挙することとなり、任期は同規約第9条により、関係市町村議会の議員としての任期となっております。

本定例会は関係市町村の改選等によりまず佐久広域連合議会議員選出後、初めての議会であります。これより、臨時議長を紹介いたします。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、吉岡 徹議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

吉岡 徹議員は議長席にお着き願います。

○臨時議長(吉岡 徹) ただいま紹介をされました吉岡徹でございます。佐久市から選出されて参りました。私自身、当佐久広域連合議会議員としては初めての選出でございます、不慣れなことが多々あるかと思えます。皆様のご指導を賜りまして、精いっぱい務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

これより地方自治法第107条の規定により、臨時に議長選出までの限られた時間ではございますが、議長の職務を行わせていただきます。議員各位のご協力をいただきまして、無事任務を果たしていきたいと思っております。何とぞ格段のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます

◎開会宣告

○臨時議長(吉岡 徹) それではただいまから、令和元年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本会議は傍聴のため、申し込みがございますので、これを許可してございます。また、報道機関及び広報取材のための申し込みがあり、これも許可してありますので、ご承知お願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、どうぞご覧ください。

◎仮議席の指定

○臨時議長（吉岡 徹） 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席いただいている議席となります。

◎諸般の報告

○臨時議長（吉岡 徹） 次に諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますのでご覧願うとして、朗読は省略したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（吉岡 徹） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○臨時議長（吉岡 徹） 次に新議員の紹介に移ります。

新議員は、佐久市議会議員、関本 功議員、同じく柳澤 潔議員、小海町議会議員、鷹野弥洲年議員、南牧村議会議員 菊池今朝造議員、南相木村議会議員、中島巳良議員、佐久穂町議会議員、高橋康徳議員、佐久穂町議会副議長、高見澤研二議員、軽井沢町議会副議長、土屋好生議員、立科町議会議員、森本信明議員、立科町議会副議長、榎本真弓議員、以上でございます。新たに連合議員になられた皆様からご挨拶を順次頂戴いたします。

最初に佐久市議会議員、関本 功議員にご登壇願います。

〔佐久市議会議員 関本 功議員登壇〕

○7番（関本 功） どうも皆さん、こんにちは。佐久市選出議員の関本 功です。今後とも皆さん方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、佐久市議会議員、柳澤 潔議員、ご登壇願います。

〔佐久市議会議員 柳澤 潔議員登壇〕

○8番（柳澤 潔） 佐久市議会選出の柳澤 潔でございます。精いっぱい務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、小海町議会議員、鷹野弥洲年議員、ご登壇願います。

〔小海町議会議員 鷹野弥洲年議員登壇〕

○10番（鷹野弥洲年） 小海町の議長、鷹野弥洲年です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、南牧村議会議員、菊池今朝造議員、ご登壇願います。

〔南牧村議会議員 菊池今朝造議員登壇〕

○12番（菊池今朝造） 南牧村議長、菊池今朝造です。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、南相木村議会議長、中島巳良議員、ご登壇願います。

〔南相木村議会議長 中島巳良議員登壇〕

○13番（中島巳良） 南相木村議会議長、中島巳良と申します。これからもよろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、佐久穂町議会議長、高橋康徳議員、ご登壇願います。

〔佐久穂町議会議長 高橋康徳議員登壇〕

○15番（高橋康徳） 佐久穂町議会議長の高橋でございます。よろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、佐久穂町議会副議長、高見澤研二議員、ご登壇願います。

〔佐久穂町議会副議長 高見澤研二議員登壇〕

○16番（高見澤研二） 佐久穂町議会副議長の高見澤研二です。よろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、軽井沢町議会副議長、土屋好生議員、ご登壇願います。

〔軽井沢町議会副議長 土屋好生議員登壇〕

○18番（土屋好生） 軽井沢町議会副議長の土屋好生です。どうぞよろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、立科町議会議長、森本信明議員、ご登壇願います。

〔立科町議会議長 森本信明議員登壇〕

○21番（森本信明） 立科町議会議長の森本信明です。よろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、立科町議会副議長、榎本真弓議員、ご登壇願います。

〔立科町議会副議長 榎本真弓議員登壇〕

○22番（榎本真弓） 立科町から選出されました副議長の榎本真弓でございます。よろしく願います。

○臨時議長（吉岡 徹） 以上で、新任議員の挨拶を終了いたしました。

◎新副広域連合長の紹介

○臨時議長（吉岡 徹） 次に、新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 皆様、こんにちは。

新副広域連合長のご紹介を申し上げます。

去る4月21日に執行されました立科町町長選挙におきまして、初当選をされました両角正芳町長さんであります。ご紹介いたします。ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げ、佐久広域連合としてご歓迎を申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○臨時議長（吉岡 徹） 続いて、新副広域連合長からご挨拶をお願いいたします。

立科町、両角正芳町長、ご登壇願います。

〔副広域連合長 両角正芳登壇〕

○副広域連合長（両角正芳） 皆さん、改めまして、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、この春の統一地方選挙により立科町長に就任をいたしました両角正芳でございます。どうぞ、これからよろしくようお願い申し上げます。

大変な重責を担うわけでございます。何よりも経験不足、そしてこの多くの皆様方にご指導いただかなければ、この重責は全うできないというふうに思っております。どうぞ今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉岡 徹） 次に軽井沢町藤巻町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤巻町長どうぞ。

〔軽井沢町町長 藤巻 進登壇〕

○軽井沢町町長（藤巻 進） 皆様、こんにちは。

議会前のお忙しいときでございますけれども、一言お礼を申し上げたいと思います。

先月6月15、16日でございますけれども、軽井沢町においてG20の環境とエネルギーの会合が開催されました。この会合では、柳田連合長を初め、広域連合理事者の皆様、そして議員の皆様方には多大なご支援をいただきまして、ご協力いただきまして、無事成功に終了することができました。G7に引き続き、皆様に絶大なご支援をいただいたことに関しまして、厚くお礼申し上げます。また、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎日程第1 議長選挙

○臨時議長（吉岡 徹） それでは議事に入ります。

日程第1 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（吉岡 徹） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（吉岡 徹） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

議長に竹内健一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました竹内健一議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（吉岡 徹） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹内健一議員が議長に当選されました。

議長に当選されました竹内健一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

なお、議長の任期は申し合わせにより2年となっております。

ここで、議長に当選されました竹内健一議員から、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（竹内健一） 皆さん、こんにちは。

ただいま臨時議長の指名により、各議員の承諾をいただきまして、議長に就任しました竹内健一でございます。佐久広域連合管内においてさまざまな事業が進められております。11市町村がさらに連携を図り、佐久広域連合議会の発展のため、力を尽くしてまいりますので、正副連合長の皆様、そして皆様のお力添えを今後ともよろしくお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（吉岡 徹） 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長の交代をお願いいたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長（竹内健一） 日程第2 議席の指定を行います。

議会会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。4番、神津 正議員、5番、市川稔宣議員、6番、吉岡 徹議員、7番、関本 功議員、8番、柳澤 潔議員、10番、鷹野弥洲年議員、12番、菊池今朝造議員、13番、中島巳良議員、15番、高橋康徳議員、16番、高見澤研二議員、17番、佐藤敏明議員、18番、土屋好生議員、21番、森本信明議員、22番、榎本真弓議員、以上のとおり指定いたします。

◎日程第3 会議録署名議員指名

○議長（竹内健一） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番、森本信明議員、2番、柏木今朝男

議員の2名を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（竹内健一） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、5月31日に議会運営代表者会議が開かれ、ご協議願っております。本日1日間とすることになっております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第5 副議長の選挙

○議長（竹内健一） 日程第5 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、高橋康徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました高橋康徳議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋康徳議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました高橋康徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました高橋康徳議員から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（高橋康徳） ただいま皆様の賛意によりまして、副議長の職につくことになりました佐久

穂町選出の高橋康徳でございます。これからは議長のサポート役として、スムーズな議事運営、議会運営、また佐久広域連合がますます発展していけるよう、微力ながら力を尽くしていきたいと思っております。どうか皆様のお力とご協力をお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、副議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

◎日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（竹内健一） 日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、市川稔宣議員、小林貴幸議員、菊池今朝造議員、高見澤一好議員、中島巳良議員、佐藤敏明議員、榎本真弓議員、そして私、竹内健一の以上8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、柏木今朝男議員、神津 正議員、関本 功議員、鷹野弥洲年議員、高橋康徳議員、五味高明議員、森本信明議員、以上7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、神津眞美子議員、吉岡 徹議員、柳澤 潔議員、渡邊 光議員、高見澤研二議員、土屋好生議員、小井土哲雄議員、以上7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。

各常任委員会の諸君は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩といたします。

（午後 3時24分）

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時39分）

○議長（竹内健一） 各常任委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上

げます。

総務委員会委員長、小林貴幸議員、同副委員長、佐藤敏明議員、経済建設保健衛生委員会委員長に森本信明議員、同副委員長に関本 功議員、社会文教委員会委員長に吉岡 徹議員、同副委員長に小井土哲雄議員、以上、ご報告申し上げます。

◎日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（竹内健一） 日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定より、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に柏木今朝男議員、神津 正議員、市川稔宣議員、中島巳良議員、小井土哲雄議員、総務委員長の小林貴幸議員、経済建設保健衛生委員長の森本信明議員、社会文教委員長の吉岡 徹議員、以上8名でございます。

以上のおおりに、それぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 3時41分）

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時49分）

○議長（竹内健一） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長、柏木今朝男議員、同副委員長、中島巳良議員、以上ご報告申し上げます。

◎日程第8 議案の上程

○議長（竹内健一） 日程第8 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、条例案2件、事件案2件、予算案2件、人事案1件の計8件が提出されております。

議案第12号から議案第19号までの8件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。本日ここに、令和元年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、新たに佐久広域連合議員になられました11名の議員の皆様を含め、全ての議員の皆様にご参集をいただき、議会が開会できましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、平成から令和へと新たな時代を迎えて初めての議会です。また、竹内健一新議長のもと、新たな議会構成による初めての議会です。引き続き、議会の皆様とともに、佐久地域の振興、発展に向けた広域行政を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く、最近の情勢等について4点申し上げます。

1点目といたしまして、6月15、16日に軽井沢町で開催されましたG20、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合におきます佐久広域連合の取り組みについて申し上げます。

まず軽井沢町長さんにおかれましては、開催地ということで大変なご苦勞をいただき、つつがなく会合が終了されましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

佐久広域連合といたしましては、会合の前日に開催をされましたエクスカーションと歓迎レセプション及び災害時の対応体制の整備に関わらせていただきました。

まず、エクスカーションでございますが、広域連合から見学施設の候補地を提案いたしましたところ、佐久市のシチズン時計マニュファクチャリング株式会社ミヨタ佐久工場と、小諸市のマンズワイン小諸ワイナリーが巡回コースの中に採用いただきました。

歓迎レセプションでは、私が広域連合を代表させていただき、出席をいたしました。乾杯の発声の機会をいただきましたが、その際、佐久地域の蔵元13蔵が共同で醸造いたしました「SAKU 13」の樽酒と本日お席に配付してありますG20に合わせて制作をしたオリジナルの枡の紹介をさせていただいたところです。

こうした取り組みによりまして、世界中から集まった関係者や報道機関に対しまして、佐久地域

の豊かな自然や風土、高度な技術力を力強くPRし、発信することができたものと考えています。

あわせて、参加者の皆様へのお土産として、南相木村故郷ふれあい公社が製造するカラマツのおがくずを原料とした木製玩具「もっかい」を提供させていただきましたが、今回の環境課題を捉えた記念になるお土産品として、大変好評をいただいたとお聞きをしています。

ご協力をいただいた構成市町村の皆様には、この場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げます。

また、佐久広域連合消防本部では、災害時の対応として、消防特別警戒本部を消防本部内に設置するとともに、現地対策本部を軽井沢消防署内に設置いたしまして、消火隊、救急隊を含む特別編成部隊を配備し、開催期間の前日を含む3日間、延べ174名体制で災害が発生した場合に備え臨みました。

なお、期間中の出動といたしましては、関係省庁職員の急病事案による救急隊の出動が1件ありましたが、大きな混乱もなく対応することができました。

当会合では、各国代表により積極的な議論のもと、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関するG20軽井沢イノベーションアクションプランの採択という大きな成果に加え、この会議の成功により、軽井沢町が世界的にも優れた国際会議開催都市の地位を確立したものと確信をしております。

佐久広域連合といたしましても、災害対応に向けた地域内医療機関との連携調整や歓迎レセプションにおける取り組みを通じ、会議の成功に寄与することができたと自負しています。

2点目といたしまして、佐久広域連合連合章の改章について申し上げます。

現在の連合章につきましては、佐久地域広域行政事務組合当時の昭和55年に組合章として制定されて以降、広域連合への移行や市町村合併など新しい連合章へ改める幾つかの機会がある中、継続して使用してまいりました。今回、新時代、令和の始まりを契機に、さらなる佐久地域の飛躍を期すという意義を込めまして、新しいデザインで改章しようとするものでございます。今定例会におきまして、その作成費用等について補正予算案を提案させていただいておりますので、ご審議をお願いいたします。

3点目といたしまして、小諸消防署の消防救助技術関東地区指導会への出場について申し上げます。

去る7月5日、長野県で初めて開催をされました消防救助技術関東地区指導会に、小諸消防署が障害突破種目の長野県代表として出場いたしました。署員の皆さんは、日ごろの厳しい訓練の成果を存分に発揮すべく健闘し、出場隊26チーム中10位入賞を果たしたところです。今後におきましてもさらなる訓練を重ねまして、地域住民の安全・安心を確保する上で、引き続き質の高い消防技術の向上を目指して取り組んでいく所存でございます。

最後の4点目といたしまして、NET119緊急通報システムの導入について申し上げます。

NET119緊急通報システムは、聴覚や発語が障害のため、音声による119番通報が難しい方がスマートフォンなどを利用して、自宅や外出先など、全国どこからでも119番通報を行うことができる新しい安心・安全を提供するシステムであり、現在、全国的に導入が進められています。

佐久広域連合消防本部におきましては、NET119緊急通報システムの導入に当たり、6月5日に各市町村福祉関係の担当者との打ち合わせ会議を実施し、現在、利用対象となる皆様へ周知を行うため、構成市町村の広報誌への掲載依頼及び関係団体へ協力の依頼を行っているところです。

今後は、10月1日の本稼働に向けて、9月に対象者向け登録説明会を開催することとしており、より多くの対象者の皆様に、安心してご利用をいただけますよう努めてまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢について4点申し上げました。

それでは引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、条例案2件、事件案2件、予算案2件、人事案1件の合わせて8件であります。

初めに、専決処分の報告について申し上げます。

これは平成30年度の一般会計と4特別会計を本年3月31日付で専決処分したことにつきまして議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に条例案についてご説明申し上げます。

いずれも関係法令等の改正に伴い、所要の改正を行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に事件案についてご説明申し上げます。

これは消防本部で配備する指揮隊車及び北部消防署に配備する消防ポンプ付救助工作車の購入に伴う契約を締結するために、議会の議決をお願いするものであります。

次に予算案についてご説明申し上げます。

議案第17号令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）歳入歳出にそれぞれ2,109万8,000円を増額し、総額を8億1,409万8,000円としようとするものです。

議案第18号令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ505万2,000円を増額し、総額を1億4,085万2,000円としようとするものであります。

最後に人事案についてご説明申し上げます。

これは佐久広域連合監査委員の任期満了に伴いまして、議員のうちから選任される監査委員について、議会の同意をお願いするものです。

以上、議案の概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第12号及び議案第13号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第12号及び議案第13号の説明を求めます。

小林事務局長。

[事務局長 小林秀治登壇]

○事務局長（小林秀治） それでは私からは、議案第12号及び第13号について順次説明をさせていただきます。

議案第12号 専決処分報告につきまして、説明を申し上げます。お手元の議案つづり6ページから8ページ及び、それ以降に添付してございます補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

専決処分につきましてはさきの第1回定例会におきまして、あらかじめお願いを申し上げたところでございますが、平成30年度佐久広域連合一般会計及び4つの特別会計の補正予算を専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

平成30年度の最終補正予算につきましては、全体的に歳入確定及び事業費の確定等に伴う精算的な補正予算でございます。

なお、余剰が生じた市町村からの分担金につきましては、一旦、財政調整基金に積み立て、令和元年度予算において精算を行うものでございます。

それでは初めに、水色の表紙、平成30年度佐久広域連合一般会計補正予算（第5号）をご覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ1,121万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,703万2,000円としたものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、まず2款、使用料及び手数料の減額は火葬場使用料、霊柩車使用料の減額でございます。4款、繰入金の減額は、社会福祉施設財政調整基金からの繰入金の減額、5款、諸収入の減額は、主に社会福祉法人ジェイエー長野会へ派遣をいたしました職員の人件費負担金の減額でございます。

次に3ページ、歳出をお願いいたします。

まず、2款、総務費でございますが、1項、総務管理費は増額補正ではございますが、これは各事業費の確定、減額によって生じた市町村分担金の不用額を財政調整基金に積み立てを行うための増額でございます。

なお、この分担金の不用額につきましては、今年度予算におきまして調整をさせていただくものでございますので、ご承知おきください。以降はそれぞれ事業費の確定による減額でございます。続きまして、平成30年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）をご覧いただきたいと存じま

す。

1 ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ9 1 万1, 0 0 0円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2 6 億5, 0 6 4 万5, 0 0 0円としたものでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、2 款、使用料及び手数料の増額は、主に危険物等許可手数料等の増額、7 款、諸収入の増額は、自動販売機取り扱い手数料及び太陽光発電売電料金等の増額でございます。

次の歳出補正でございますが、1 款、消防本部費の増額は、消防本部及び各消防署の事業費の確定に係る市町村分担金の負担不用額を財政調整基金へ積み立てを行うための増額補正でございます。こちらにつきましても一般会計と同様に、今年度予算におきまして分担金を調整させていただくものでございます。

なお、2 款、消防署費は全て各消防署におきまして、事業費の確定による減額補正でございます。

続きまして、平成3 0 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4 号）をご覧いただきたいと存じます。

1 ページをお願いいたします。この特別会計は、豊昇園、塩名田苑の2 施設の予算でございます。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ1, 1 7 4 万8, 0 0 0円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4 億8, 1 3 0 万1, 0 0 0円としたものでございます。

次に2 ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1 款、サービス収入は、介護給付費の事業費の確定に伴う減額、4 款、繰入金の減額は同じく社会福祉施設財政調整基金からの繰入金の減額補正です。

次の歳出補正が2 つの施設の運営に係る事業費確定による減額でございます。

続きまして、平成3 0 年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4 号）をご覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、生活保護法に基づく救護施設、清和寮の予算でございます。

1 ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ3 6 3 万2, 0 0 0円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1 億9, 1 2 1 万7, 0 0 0円としたものでございます。

次に2 ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1 款、分担金及び負担金の増額は、事務費に係る県負担金の増額がある一方で、5 款、繰入金の財政調整基金の繰入金に事業費の確定に伴う減額となっており、トータルでは減額補正となっております。

次に歳出補正の主な内容でございますが、事業費の確定による減額及び財政調整基金への積み立

てでございます。

最後に、平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）をご覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ556万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,262万7,000円としたものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、3款、繰入金のセンター運営費の確定による一般会計からの繰入金の減額でございます。歳出補正につきましては、センター運営費の事業費の確定による減額でございます。

以上、議案第12号、専決処分報告について説明を申し上げます。

続きまして、議案第13号 佐久広域連合霊柩車使用条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

議案つづりは、9ページから11ページ及び巻末につけてございます資料1でございます。

それでは、初めに11ページをご覧いただきたいと思っております。

改正理由について申し上げます。本条例は、本年10月から消費税法等の改正により、消費税率が変更になることに伴い、本条例中の使用料の規定について所要の改正を行うとすることになります。

次に資料、これは新旧対照表でございますが、資料1をご覧ください。

改正内容について申し上げます。今回の改正は、片道及び往復の霊柩車使用料につきまして、消費税相当分を8%から10%に引き上げ、施行期日を消費税率の改正に合わせ、令和元年10月1日からとするものでございます。

議案第13号についての説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

◎議案第14号、議案第15号、議案第16号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第14号から議案第16号までの説明を求めます。

井出消防長。

[消防長 井出善太郎登壇]

○消防長（井出善太郎） 私のほうから議案第14号、議案第15号、第16号につきまして、説明させていただきます。

まず初めに、議案第14号 佐久広域連合火災予防条例を一部改正する条例の制定についてご説明申し上げます。お手元の議案つづり12ページから14ページのうち、14ページの議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本条例の一部改正につきましては、不正競争防止法等、及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準を定める省令の改正に伴い、避雷設備に関する事項及び住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項について所要の改正を行おうとするものであります。

新旧対照表はお手元の資料についております。

初めに、前のページの13ページをご覧ください。

文中の上段から3行目をお願いいたします。火災予防条例の第16条第1項中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に省令の改正により改めるものでございます。

続きまして、第29条の5、第1項中の「作動時間が60秒以内」を「種別が1種」に改め、「とき」の次に「。」を加え、同条第2号から第6号までの規定中の「とき」の次に「。」を加え、同条第6号を同条第7号とし、同条第5号の次に新たに1号を加え、第6号とするものであります。同条第6号の内容につきましては、記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例を公布の日から施行しようとするものでございます。

議案第14号についての説明は以上です。

続きまして、議案第15号をお願いいたします。

議案第15号 指揮隊車の購入につきましてご説明申し上げます。

議案つづりの15、16、17ページのうち、17ページの議案説明書をご覧ください。

本案は、消防本部に配備いたします指揮隊車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この指揮隊車の購入につきましては、本年4月19日に20社による指名競争入札の結果、2,157万8,400円で上田市踏入2丁目19番19号、第一防災工業株式会社、代表取締役関浩一氏に決定いたしました。納入期限は令和2年3月31日まででございます。

昨年の1日に指揮隊が発足しまして、平成30年度の出動件数は203件であります。現在、指揮隊が出動する際に使用中の車両が緊急消防援助隊の協力車両であり、災害などの現場に人員を搬送するためのワゴン車であります。指揮隊車の資機材の客席シートを取り外し、積載して使用することは、道路運送法違反となることから、座席と座席の狭いすき間に必要な機材を積載して活用している状況でありますことから、このたび、指揮隊車専用にはん装された車両を配備いたしまして、災害・救助等の現場における迅速な活動、安全管理等に有効な指揮活動が可能となりますことから、圏域住民の財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

また物品売買の契約書の写しを議案の16ページに添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、議案第16号 消防ポンプ付救助工作車の購入につきましてご説明申し上げます。

議案つづりの18、19、20ページのうち、20ページの議案説明書をご覧ください。

本案は、北部消防署に配備いたします消防ポンプ付救助工作車の購入に伴い、契約を締結するた

め議会の議決をお願いするものでございます。

この消防ポンプ付救助工作車の購入につきましては、本年4月19日に20社による指名競争入札の結果、5,994万円で、佐久市小田井383番地2、株式会社コウサカ佐久出張所所長、小林達也氏に決定いたしました。納入期限は、令和2年3月31日まででございます。

現在使用している普通消防ポンプ自動車は平成13年の納入でありまして、18年が経過していること、また、もう一台の2人乗りの救助資機材積載車につきましても平成9年に納入したもので、22年が経過し、エンジン、ポンプ等の性能が低下しておりますことから、2台を1台に集約することで、車両の効率化と経費の節減及び隊員を確保することができることから更新を図り、火災時における迅速な消火及び救助活動により、かけがえのない圏域住民の生命、財産の保護等、被害の低減を図ろうとするものでございます。

また、物品売買契約書の写しを議案の19ページに添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思えます。

議案第14、第15、第16の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◎議案第17号から議案第19号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第17号から議案第19号までの説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第17号から第19号まで順次説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

議案つづり21ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、3行目の「なお」書きをご覧いただきたいと存じます。ここでは、今年度予算の元号の取り扱いについて、令和に統一することを明示しており、特別会計も同様としておりますので、ご承知いただきたいと存じます。

続いて、補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ2,109万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,409万8,000円にしようとするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款、分担金及び負担金は減額、4款、繰入金、5款、諸収入、6款、県支出金については、それぞれ増額をお願いするものでございます。

次の歳出につきましては、2款、総務費、3款、民生費の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第17号の説明を申し上げました。

続きまして、議案第18号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

議案つづり22ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、補正予算書の1ページをご覧ください。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ505万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,085万2,000円にしようとするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、3款、繰入金の増額をお願いするものでございます。

次の歳出につきましては、1款、衛生費の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第18号の説明を申し上げました。

続きまして、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任について説明を申し上げます。

議案書は23ページから26ページでございます。

初めに、24ページをご覧いただきたいと存じます。提案理由及び任期について申し上げます。

佐久広域連合議員のうちから選任されておりました市村 守委員が、本年7月10日、昨日をもって任期満了となりましたことから、先例により南佐久郡町村議会議長会から推薦をいただきました川上村議会議長渡邊 光氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

なお、議会選任の監査委員の任期は、広域連合議員の任期であります。渡邊氏の略歴につきましては、24ページ下段から26ページにお示ししてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、予算案2件、人事案1件について一括して説明を申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹内健一） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第9 一般質問

○議長（竹内健一） 日程第9 一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第10 議案質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第10、これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第12号 専決処分の報告についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号につきましては、会議規則第37条第3号の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、ここで採決したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第13号 佐久広域連合霊柩車使用条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 指揮隊車の購入についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 消防ポンプ付救助工作車の購入について質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおりに決するご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◎日程第11 議案委員会付託

○議長（竹内健一） 日程第11 議案委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営代表者会議でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（竹内健一） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時35分）

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 5時08分）

◎日程第12 付託議案の委員長報告

○議長（竹内健一） 日程第12 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長からご報告願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 本定例会において、当委員会に付託されました案件について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第14号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。

議案第15号 指揮隊車の購入について、審査結果、原案可決。

議案第16号 消防ポンプ付救助工作車の購入について、審査結果、原案可決。

議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第14号から議案第17号まで一括議題として、これより質疑に入ります。
順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

なお、議案第17号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますのでご承知願います。

これより議案第14号、議案第15号、及び議案第16号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第14号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 指揮隊車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 消防ポンプ付救助工作車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長からご報告願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○**経済建設保健衛生委員長（森本信明）** 本定例会において、当委員会に付託となりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第13号 佐久広域連合霊柩車使用条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は、原案可決するものと決しました。

次に議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、当委員会は、原案可決をするものと決しました。

次に議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は、原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○**議長（竹内健一）** 議案第13号議案第17号及び議案第18号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（竹内健一）** これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより議案第13号及び議案第18号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（竹内健一）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第13号 佐久広域連合霊柩車使用条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（竹内健一）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健委員長の報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡 徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡 徹） 社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案は1件でございます。お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第17号、令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項につきましては、慎重審査の結果、全会一致により原案可決と決しました。

以上で、社会文教委員長の報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第17号を議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡 徹降壇〕

これより議案第17号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第17号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第13 閉会宣告

○議長（竹内健一） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和元年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 竹 内 健 一

臨時議会議長 吉 岡 徹

署 名 議 員 森 本 信 明

署 名 議 員 柏 木 今朝男